

# 令和3年度目標管理シート

【子ども家庭部長 瀬川 哲】

市の目標	将来都市像「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」の実現		
部の目標	変化をこえて未来へつなぐ すべての子どもに笑顔と健やかな育ちを～「あたらしい日常」を「わたしたちの日常」に～		
部の概要	人員	199人	予算規模 11,036,410千円

## 【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・行革・その他	項目	目標	評価	成果又は課題
1	子ども政策課	行革	使用料・手数料等の見直し	東村山市保育料等審議会の意見等を踏まえ、保育所の利用者負担及び児童クラブ使用料の適正な額等について調査研究を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の取り組みにより、保育所の利用者負担及び児童クラブ使用料の適正な額等についての調査研究を進めた。</li> <li>・市場経済の動向や、保育所の利用者負担及び児童クラブ使用料の額に関する近隣他市の状況について調査研究を行った。</li> <li>・これら調査結果等を踏まえた上で、保育料等審議会を開催し、保育所の利用者負担及び児童クラブ使用料の適正な額についての検証を行った。（令和4年3月会議開催）</li> </ul>
2	子ども政策課	総計	待機児童解消の取組（小規模保育施設の設置認可・幼稚園の預かり機能の充実支援等）	保育所等の待機児童の解消に向けて、待機児童に関する状況把握・分析を実施するとともに、東村山市子ども・子育て会議の意見等を踏まえながら、適切な確保方策を講じる。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の取り組みにより、柔軟かつ的確に待機児童対策を講じた。</li> <li>・待機児童の状況等について、新型コロナウイルスの保育需要への影響も含めて、分析を行った。</li> <li>・分析の過程において、複数回にわたり子ども・子育て会議に分析内容を報告し、同会議の意見を聴取した。</li> <li>・分析内容や子ども・子育て会議の意見を踏まえ、小規模保育施設の認可行政の推進及び幼稚園をはじめとした既存の子育て資源の活用に取り組んだ。</li> <li>・小規模保育施設は令和4年4月から2施設新設するに至った。</li> </ul>
3	子ども保健・給付課	総計	妊産婦オンライン相談の推進	妊産婦の多様なニーズに応じた相談支援体制を整備するため、ウェブ会議ツール等を用いた相談支援を適時適切に行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウェブ会議ツールを用いた相談支援体制を新たに整備した。</li> <li>・ウェブ会議ツールを用いて妊婦13人に対し、延べ14件の相談支援を実施することができた。</li> <li>・対象者を産婦まで拡大するにあたり、周知方法を検討した。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
4	子ども保健・給付課	総計	多胎児家庭支援事業	多胎児家庭が抱える負担や不安の解消を図るため、多胎児家庭を対象とした移動経費補助や多胎ピアサポート事業を適切に実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多胎児家庭を対象とした移動経費補助制度を立ち上げた。</li> <li>●事業周知について、対象者全員に電話で説明するとともに、健診などの機会においても説明を行った。</li> <li>●案内文を作成し対象者全員へ送付し、多胎児家庭に必要な支援が行き届くよう努めた。</li> </ul>
5	子ども保健・給付課	総計	産科の誘致	改築が予定されている多摩北部医療センターへの産科の新設に向けた取り組みを行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩北部医療センター改築に向けての検討を行っている「多摩北部医療センター基本構想検討委員会」（令和3年度はオンラインによる会議を1回開催）において、多摩北部医療センターへの産科設置について要請した。</li> </ul>
6	子ども保健・給付課	その他	社会情勢に応じた子育て世帯への各種臨時給付金等事業	「子育て世帯生活支援特別給付金（国）」、「東京都出産応援事業（都）」、「新生児臨時特別給付金（市）」などの各種臨時給付金等事業について、市民に分かりやすい周知広報に努めるとともに、速やかに対象世帯にサービスが行き届くよう適切に事務を進めていく。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「子育て世帯生活支援特別給付金（国）」については、丁寧な周知を行うことにより、ひとり親世帯分・その他世帯分ともに速やかに給付した。</li> <li>●「東京都出産応援事業（都）」については、母子健康手帳交付時などに申請の手続きを具体的に説明しており、申請に繋がった。</li> <li>●「新生児臨時特別給付金（市）」は一定期間申請のない家庭に対して再勧奨を実施し、給付した。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
7	子ども家庭支援センター	その他	児童虐待の防止、早期発見、早期対応に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連携会議やオレンジリボンキャンペーン等の実施を通じて、周知啓発を行う。</li> <li>・要保護児童対策協議会における代表者会議等を適時的確に開催する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待防止について、市職員、関係機関、子どもに向けて周知啓発の取り組みを実施した。</li> <li>・市職員向けには、児童虐待について庁内連携会議での理解促進や庁内研修（新人・10年目）を実施した。</li> <li>・関係機関向けには、オレンジリボンキャンペーンにて、研修の動画を収録したDVDと初期対応マニュアルの配布を行った。</li> <li>・子ども向けには、相談・通告先一覧カードの配布をしたほか、児童虐待防止に関するオンライン授業を八坂小学校にてモデル実施した。併せて授業の実施報告をTwitterを活用して公表した。</li> <li>●要保護児童対策地域協議会における会議を、適宜適切に実施し、支援を行っているケースの状況把握や課題の共有などを行った。</li> <li>・実務者会議をオンライン開催にて1回実施した。</li> <li>・個別ケース検討会議は、事前に情報共有を図る等の時間短縮の工夫や、感染症対策を講じた上で130回開催した。</li> </ul>
8	保育幼稚園課	総計	病児・病後児保育オンライン予約システムの運用	病児・病後児保育の利用者の利便性の向上を図るため、オンライン予約システムを用いた利用者登録や利用予約の手続きを適切に実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オンライン予約システムを導入し、オンラインでの利用者登録や利用予約の手続きができるようにした。</li> <li>●新規利用登録者のうち約97%がオンライン予約システムによる登録であった。</li> </ul>
9	保育幼稚園課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所の利用者負担（保育料）・児童クラブ使用料徴収率の維持・向上の取組	保育所の利用者負担（保育料）徴収率の維持・向上（令和元年度徴収率97.5%）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の取り組みを行い、保育所の利用者負担（保育料）徴収率は95.82%となった。</li> <li>・徴収率向上を図るため、口座振替での納付について継続的な勧奨を行った。</li> <li>・滞納があった方については、書面による督促に加え、電話による催告、児童手当からの特別徴収を行った。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項 目	目 標	評価	成果又は課題
10	地域子育て課	その他	地域まるごと子育て支援の実現に向けた取組の推進	地域担当主査を中心とした各エリアの枠組みを活かし、地域全体での子育て支援体制の充実を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すくすく訪問について保護者の希望に応じて電話や対面で実施した。必要な人に必要な情報等を届けることで、育児に関する様々な相談に対応し、子育て家庭の不安や孤立感の軽減に努めた。</li> <li>●私立も含む保育施設における新型コロナウイルスへの対応方法や災害時の防災ガイドラインについて、各エリアの子育て施設と共に考え、作成するなど、子育て施設との連携を強化するとともに、子育て支援体制の充実を図った。</li> </ul>
11	児童課	総計	児童クラブ・育成室における緊急時等メール配信システム運用事業	メール配信システムを安定的に運用し、緊急時等における保護者への情報発信・伝達を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年1月から運用開始したメール配信システムを活用し、新型コロナウイルス対応や台風接近時の注意喚起等、緊急時等における保護者への情報発信・伝達を即時行うことができた。</li> </ul>
12	児童課	行革	児童館・児童クラブの安定した運営の推進	外部有識者、保護者等を交え、今後の児童館・児童クラブの安定的な運営のため、市が公立施設として担うべき役割等を検討し、その結果に基づいて、今後の運営等についての方針を定める。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●提言書を基に、以下の取り組みも踏まえ、基本方針の策定を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月より、児童課と児童クラブの保護者の代表組織となる東村山学童保育連絡協議会役員との間で、代表者協議の枠組みを設け、提言書を基にした合意形成に向けての意見交換を行った。</li> <li>・協議概要を市ホームページに掲載し、市民に向けた情報発信を積極的に行った。</li> </ul> </li> </ul>
13	児童課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所の利用者負担（保育料）・児童クラブ使用料徴収率の維持・向上の取組	児童クラブ使用料徴収率の維持・向上（令和元年度徴収率98.0%）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の取り組みを行い、児童クラブ使用料徴収率は97.3%となった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収率の向上を図るため、口座振替での納付について継続的な勧奨を行った。</li> <li>・滞納があった方については、督促状、催告書の送付に加え、児童手当からの特別徴収を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響から対面での臨戸徴収を控え、電話での催告の回数を増やした。</li> </ul> </li> </ul>